

○ 1週間の推移

項目	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16
新規感染者数(※1)	5692	6698	5553	2902	8906	8669	7751	7027
(うち医療機関報告分)	4446	5366	4272	1577	6844	6831	5775	5271
(うち陽性者登録センター報告分)	1246	1332	1281	1325	2062	1838	1976	1756
新規感染者数(直近7日間平均)	5153.6	5388.0	5618.4	5711.3	6051.4	6335.9	6595.9	6786.6
(直近7日間合計)	36075	37716	39329	39979	42360	44351	46171	47506
直近1週間と先週1週間の比較	1.03	1.10	1.16	1.17	1.22	1.25	1.29	1.32
新規感染者数 (直近7日間合計 10万人当たり)	574.90	601.05	626.76	637.12	675.06	706.79	735.79	757.07
全療養者数(推計値)(a)(※2)	36075	37716	39329	39979	42360	44351	46171	47506
入院者数 (b)	1646	1723	1869	1843	1964	2026	2109	2025
入院率 (b/a)	4.6%	4.6%	4.8%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.3%
確保病床に入院している人数 (c)	912	1002	1123	920	956	961	966	975
即応病床数(※3)【フェーズ2B(※4)】(d)	1578	1578	1578	1578	1603	1630	1635	1635
確保病床数(※5)【フェーズ2B(※4)】(e)	1725	1725	1725	1725	1744	1744	1749	1749
上記の数を踏まえた即応病床使用率【フェーズ2B(※4)】 (c/d)	57.8%	63.5%	71.2%	58.3%	59.6%	59.0%	59.1%	59.6%
上記の数を踏まえた確保病床使用率【フェーズ2B(※4)】 (c/e)	52.9%	58.1%	65.1%	53.3%	54.8%	55.1%	55.2%	55.7%
重症者用即応病床使用率【フェーズ2B(※4)】 (f/g)	14.2%	10.6%	15.0%	15.0%	14.2%	16.9%	15.3%	17.8%
(重症者数) (f)	16	12	17	17	16	20	18	21
(重症者用即応病床数) (※3)(g)	113	113	113	113	113	118	118	118
酸素投与を要する人の数(重症者含む) ※病院からの報告ベース	243	223	234	252	257	256	259	258
宿泊療養者数(h)(※6)	373	373	386	421	390	387	433	データ集計中
即応居室使用率(h/i) (※7) (即応居室数に対する宿泊療養者数の割合)	21.2%	21.2%	22.0%	23.9%	22.2%	22.0%	24.6%	データ集計中
(即応居室数) (※7)(i)	1758	1758	1758	1758	1758	1758	1758	1758
(確保居室数) (※8)	1758	1758	1758	1758	1758	1758	1758	1758
ワクチン接種率(オミクロン株対応ワクチン) ※9	-	-	29.3%	30.3%	31.2%	31.9%	32.6%	-

※1 9月27日分から、新型コロナウイルス感染症に係る発生届の提出の有無にかかわらず、医療機関等で新型コロナウイルス感染症と診断され、報告のあった総数としています。

※2 国が定める推計値(9月27日から)です。

※3 新型コロナウイルス感染症患者の受入れ要請があれば、即時患者受入れを行うことが可能な病床数です。

※4 11月22日から、全ての圏域でフェーズ2Bに移行しています。

※5 新型コロナウイルス感染症患者の受入れ要請があれば患者受入れを行うこととして、医療機関と調整済みの病床数です。

※6 8月8日からは「千葉県内の軽症者・無症状の陽性者向け宿泊施設の入退室状況」の合計値によります。

この数値には「千葉県内で確認された感染者」以外の者が含まれている場合があります。

※7 新型コロナウイルス感染症患者の受入れ要請があれば、即時患者受入れを行うことが可能な宿泊療養施設居室です。

宿泊療養施設では、通常のホテルと異なり、新型コロナウイルス感染症対応の特性として、客室の消毒・清掃等に時間を要することを考慮した上で、

継続的に陽性の方を受入れることができるように、ホテルごとにその日1日の受入れ可能な上限の部屋数を定めて運用しています。

※8 契約等に基づき確保している宿泊療養施設居室数(休止している居室も含む)です。

※9 12歳以上の人口を分母とし、デジタル庁作成データを基に算定しています。(土日祝日の前日の数値は算定していません)